

特定小売供給約款の変更認可申請の補正に係る比較

- 規制料金原価の改定率に関し、各事業者における当初申請と今回補正の比較は、以下のとおり。

	北海道※1	東北	東電EP	北陸	中国	四国	沖縄※2
当初申請	32.2% (34.9%)	32.9%	29.3%	45.8%	31.3%	28.1%	43.8%
今回補正	25.2% (27.9%)	25.2%	17.6%	46.9%	30.6%	27.9%	40.9%
改定率の 変化	▲7.0%	▲7.7%	▲11.7%	+1.1%	▲0.7%	▲0.2%	▲2.9%

※1：カッコ内は、レベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の改定影響（2.70％）を含めた数値。

※2：沖縄は規制料金全体の数値であり、低圧・高圧別には以下のとおり。

低圧：当初申請40.9%、今回補正38.2%

高圧：当初申請50.0%、今回補正46.7%